

# ふるさとを愛し，夢を育み，子どもが主役の楽しい学校の創造



No. 3

# 大正っ子

帯広市立大正小学校  
Obihiro Taisyou  
Elementary School

令和6年4月26日



文責：田中善久

## 全校参観日

## たくさんのご参観ありがとうございました

今年度初めての参観日には、たくさんの方のご来校いただきましてありがとうございました。どの教室も入りきれない程の状況で、お子様への愛情の深さや、教育への関心の高さを感じることができました。また、新型コロナ感染防止対策のため、全校一斉の参観日、全体懇談会が行うことができませんでした。6年ぶりに全学級が一斉に公開できる参観日ことができました。教室に掲示された学年の目標がまぶしく輝く中、気持ちを新たに取り組む子供たちの様子や教師の指導ぶりの一端をご覧いただけたかと思えます。

入学して間もない1年生を始め、どの学年の子供たちも自分の頑張りを覚えてもらおうと、いつもよりはりきって勉強していました。皆様に参観いただくことは、子供のモチベーションを高めたり、自分を振り返る力（メタ認知）をはぐくんだりすることにつながります。また、子供の様子をとらえることにより、学校のことについて子供と話す観点を見付けやすくなります。ご多用のこととは存じますが、今後とも、参観日にはスケジュールを調整いただき、是非ご出席くださいますようお願いいたします。



## 学校の応援団！健やかな子供の育成を願って！

令和6年度のPTA役員会が行われPTA活動がスタートしました。道端新会長をはじめ、新しい顔ぶれをまじえた役員体制で今年度の大正小PTA活動を推進することになります。大正小学校の教育活動は、PTAの皆様方のご協力に支えられて成り立っております。今後とも、会員の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

### 令和6年度 大正小学校PTA役員の皆様です



### ★大正小学校PTA役員(敬称略)

会 長	～	⑥
副会長	～	①②
//(兼会計)	～	②
幹 事	～	⑤
//	～	⑤
総務部長	～	②
// 副部長	～	②④
//	～	①③
教養部長	～	⑤
// 副部長	～	④⑥
育英部長	～	①③
// 副部長	～	③⑥
事務局 長	～	教頭
事務局 員	～	事務職

# 交通安全教室は 命を守る大切な授業

22日(月) 1・2年生を対象に交通安全教室を行いました。

図書室で交通指導員の方々から、信号の説明や交差点の渡り方などのお話を聞いた後、外で自転車の乗り方やブレーキ・ヘルメットについて説明を受け、その後、実際に公道に出て、横断の仕方などを確認しました。

今年も児童が交通事故にあわないよう、様々な機会をとらえて指導を行ってまいります。



3年生以上の学年は雨天のため、図書室で交通安全の講話を聞きDVDでしっかりと学びました。

## 5月の予定

- 1日(水) 個人面談⑤  
小中一貫推進委員会(愛国小)
- 2日(木) 個人面談⑥
- 3日(金) 憲法記念日
- 4日(土) みどりの日
- 5日(日) こどもの日
- 6日(月) 振替休日
- 7日(火) 児童会
- 8日(水) グランド整地
- 9日(木) 内科検診 市P連総会  
図書ボランティア全体懇談会
- 10日(金) 職員会議
- 13日(月) 職員研修日 CS会議(七中)
- 15日(水) ナウマン号 食育1年, 6年
- 16日(木) 避難訓練 尿検査1次 ALT
- 17日(金) 遠足
- 18日(土) PTA 環境整備作業
- 20日(月) 生徒指導交流会 耳鼻科検診
- 21日(火) じゃがまる農園5年 児童総会
- 24日(金) 遠足予備日
- 25日(土) 子ども広場
- 27日(月) 運動会特別日課開始  
職員研修日 給食費引落日
- 29日(水) ALT
- 30日(木) 学年費・PTA会費引落日
- 31日(金) 児童会



※ 5年生以外のじゃがまる農園植え付けは、決まり次第お知らせいたします

## いじめは絶対に許されない! いじめゼロを目指して!



先日の全校参観日の全体懇談でも触れましたが、人の心を傷つけるいじめの行為は絶対に許せません。

【いじめ防止対策推進法】(※)が制定され、いじめの定義が変わっていることはご存知のことと思います。

それに基づき大正小学校では、「大正小学校いじめ防止基本方針」を設定しております。(詳細はH.P)

(※) 同法第2条第1項に

この法律において「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。



と定義されています。全国的にもいじめの認知件数が増加していますが、それは決して学校が荒れているということではなく、この定義に即して職員が積極的に且つ正確にいじめを認知し、早期に対処しているということの現れです。本校でも「いじめは絶対に許されるものではない」という決意を共有し、全職員で指導にあたっていきます。

## 令和6年度前期児童会・学級三役

新児童会三役と学級三役です。大正小をもっと良い学校にするため力を合わせて活動してほしいです!

前期児童会	会長	6年		さん
	副会長	6年		さん
		5年		さん
	書記	5年		さん
		4年		さん

4年	学級委員長		さん
	副委員長		
	書記		

5年	学級委員長		さん
	副委員長		
	書記		

6年	学級委員長		さん
	副委員長		
	書記		

